

表2 設計図 (1及び2を除き設計者記名押印又は署名) (簡素化事項: 朱書き)

添付 順序	図面名称	標準縮尺	明示すべき事項	備考
1	開発区域位置図	1/10,000以上	1 方位 2 開発区域 (朱書き) 3 開発区域周辺の都市施設及び都市計画施設の位置、名称 4 開発区域内において排水される雨水、汚水の流末、河川への経路 5 用途地域その他の規制区域等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地図に表示のこと</li> <li>・ 規制区域等は開発区域及びその周辺について図示のこと</li> </ul>
2	開発区域図	1/2,500以上	1 方位 2 開発区域の境界 (朱書き) 3 土地の形状 4 県界及び市町村界と名称 5 市町村の区域内の町又は字の境界と名称 6 都市計画区域界と名称 7 排水の流末経路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現況図にまとめて図示してもよい</li> </ul>
3	現況図	1/1,000又は 1/2,500以上	1 方位 2 開発区域の境界 (朱書き) 3 地形 (等高線は2mの標高差) 4 開発区域内及びその周辺の公益施設の位置及び形状 5 行為の妨げとなる権利を有するもの工作物等の物件 6 樹木若しくは樹木の集団又は表土の状況 (規模が1ha以上の開発行為)	
4	求積図	1/500以上	1 開発区域内全体の求積表 2 公共施設の求積表 3 各宅地の求積表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三斜法、座標等による面積求積</li> <li>・ 面積計算表及び検測者の資格氏名を記入</li> <li>・ 許可時においては、求積方法及び算出結果の記載による簡略化が可能</li> </ul>
5	土地利用計画図	1/500又は 1/1,000以上	1 方位 2 開発区域の境界 3 工区界 4 公共、公益施設の位置、形状及び寸法 5 環境保全施設の位置及び形状 6 予定建築物等の配置 7 敷地にかかる予定建築物等の用途 8 がけ、擁壁の位置、形状、延長及び記号 9 道路の位置、形状、幅員、勾配及び記号 10 公園、緑地その他の公共用の空地並びに公益的施設の位置、形状、規模及び名称 11 消防水利施設の名称、位置及び形状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定建築物等の用途は具体的に各敷地毎に記入すること</li> <li>・ 土地利用区分毎に着色</li> </ul>
6	造成計画平面図	1/500又は 1/1,000以上	1 方位 2 開発区域の境界 (朱書き) 3 切土又は盛土の色別 4 がけ、擁壁の位置、形状、延長及び記号 5 道路の位置、形状、幅員、勾配及び記号 6 道路の中心線とその測点及び計画高 7 街区の長辺及び短辺の長さ 8 敷地の形状及び計画高 9 公園、緑地その他の公共用の空地並びに公益的施設の位置、形状、規模及び名称 10 工区界 (朱書き) 11 地形 (現況線) 12 縦横断線の位置及び記号 13 ベンチマークの位置と高さ 14 消防水利施設の名称、位置及び形状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現況線は細線で記すこと</li> <li>・ 切土部は黄色、盛土部は赤色の淡色で色別すること</li> </ul>

添付 順序	図面名称	標準縮尺	明示すべき事項	備考
7	造成計画縦横断面図	1/500以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>縦横断面線記号</li> <li>区域境界位置</li> <li>基準線 (D.L)</li> <li>現地盤面と計画地盤面</li> <li>切土又は盛土の色別</li> <li>計画地盤高</li> <li>がけ、擁壁、道路の位置、形状及び記号</li> <li>ボックスカルバート、盲暗渠、その他構造物の位置、形状及び記号</li> <li>土羽の位置、形状及び勾配</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現況線は細く、計画線を太く表示すること</li> <li>切土部は黄色、盛土部は赤色の淡色で色別すること</li> <li>区域境界付近の外周区域を包括したものとすること</li> <li>高低差 1 m 以上の部分のみ明示すればよい</li> </ul>
8	排水施設計画平面図	1/500以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>排水区域の区域界</li> <li>排水施設の位置</li> <li>種類、材料、形状内のり寸法</li> <li>勾配、水の流れの方向、吐口の位置及び放流先の名称</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管路 (No)、延長 (L)、勾配 (i)、流速 (V)、流量 (Q)、能力 (Qc)、水路断面 (A) : 、U、</li> </ul>
9	排水施設構造図	1/50以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>排水施設の記号</li> <li>開渠、暗渠、会所、落差工、吐口等</li> <li>放流先河川、水路の名称、断面水位 (低水位、高水位) 及び吐口の高さ</li> <li>区域内の集水を示す流水の方向</li> <li>集水系統別の色塗 (淡色) 及び流量計算書との照合符号</li> <li>放流先の名称</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋コンクリート造のときは配筋図が必要である</li> <li>許可時においては、法第33条 (技術基準) への適合について、文言記載による図面の簡略化が可能</li> </ul>
10	流末水路縦断面図	1/1,000以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>測点</li> <li>短距離、追加距離</li> <li>地盤高 (河床、天端、左・右岸)</li> <li>計画高 (河床、天端)</li> <li>切土、盛土</li> <li>勾配</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>許可時においては、法第33条 (技術基準) への適合について、文言記載による図面の簡略化が可能</li> </ul>
11	流末水路標準横断面図	1/100以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>測点</li> <li>地盤高</li> <li>計画高 (河床、天端)</li> <li>護岸の種類、法勾配</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>許可時においては、法第33条 (技術基準) への適合について、文言記載による図面の簡略化が可能</li> </ul>
12	給水施設計画平面図	1/500以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>方位</li> <li>開発区域の境界 (朱書き)</li> <li>給水施設の位置、種類、形状、材料及び内のり寸法</li> <li>取水方法及び位置</li> <li>消火栓の位置及び種類</li> <li>ポンプ施設、貯水施設、浄化施設の位置及び形状</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水計画平面図にまとめて図示してもよい</li> </ul>
13	道路計画縦断面図	1/500以上	<ol style="list-style-type: none"> <li>測点</li> <li>勾配 (%)</li> <li>計画地盤面</li> <li>計画地盤高</li> <li>短距離及び追加距離</li> <li>基準線 (D.L)</li> <li>道路記号</li> <li>切土、盛土の色別</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区域外取付道路との関連を図示すること</li> <li>許可時においては、法第33条 (技術基準) への適合について、文言記載による図面の簡略化が可能</li> </ul>

添付 順序	図面名称	標準縮尺	明示すべき事項	備考
14	道路計画標準横断面図	1/50以上	1 道路の記号 2 道路の幅員構成 3 横断勾配 (%)  4 路面、路盤の材料、品質、形状及び寸法 5 道路側溝及び埋設管等の位置、形状及び寸法	・ 排水施設構造図とまとめて図示してもよい ・ 許可時においては、法第33条（技術基準）への適合について、文言記載による図面の簡略化が可能
15	がけの断面図	1/50以上	1 がけの記号 2 がけの高さ及び勾配 3 土質 4 がけの保護の方法 5 現地盤面 6 がけの前後の地盤面	・ 現況線は細く、計画線は太く表示すること
16	擁壁の断面図	1/50以上	1 擁壁の記号 2 擁壁の寸法及び勾配 3 擁壁の材料の種類及び寸法 4 裏込コンクリートの品質及び寸法 5 透水層の位置及び寸法 6 水抜穴の位置及び内径寸法 7 基礎構造の種類と寸法 8 基礎地盤の土質 9 基礎ぐいの位置、材料及び寸法 10 擁壁を設置する前後の地盤面	・ 鉄筋コンクリート擁壁の場合は配筋図添付のこと ・ 構造計算書（安全が計算によらなければ判断できないとき） ・ 土質試験結果（軟弱地盤の場合）
17	公共施設新旧対象図	1/1,000以上	新旧公共施設の形状、番号を明示する。番号は、県規則別記様式第1号付表1～3の対象番号と統一する 旧公共施設は朱書きとする	
18	樹木の保存表土の保全等の現況図		1 樹木の分布状況  2 樹木の保存計画 3 表土状況（土質等）	・ 許可時においては、法第33条（技術基準）への適合について、文言記載による図面の簡略化が可能
19	表土の保全等の断面図		1 表土地層状況  2 復元計画	・ 許可時においては、法第33条（技術基準）への適合について、文言記載による図面の簡略化が可能
20	計算書		1 構造計算  2 雨水、汚水流量計算 3 その他必要な計算	・ 許可時においては、構造計算に係る法第33条（技術基準）への適合について、文言記載による図面の簡略化が可能

：設計図の簡略化を適用し開発許可を受ける場合は、  
（当該工事を実施するまでに設計を完了し）工事完了時まで、当該図書を提出することが開発許可の条件となること  
許可時と内容を変える場合は、変更許可が必要となること（軽微な変更を除く）  
設計内容が法第33条（技術基準）に抵触する場合は、当該許可を取り消す場合があることを申請者（代理者）が十分理解の上、係員に申し出て下さい。

